

引き下げアカン！大阪の会通信

生活保護基準引き下げ
違憲訴訟を支える大阪の会
TEL 06-6697-9144
FAX 06-6697-9059
✉ seiho.ikensasaeru.osk@
gmail.com

第9回総会 最高裁の闘い、全国と力合わせて

引き下げアカン大阪の会は5月21日、第9回総会を開催し活動方針や体制などを決めました。方針では最高裁勝利のための活動や、関西各府県の大阪高裁での裁判支援などに力を入れることを確認しました。

小久保哲郎弁護士副団長が、「いのちのとりで裁判の現状、到達点と課題」をテーマに講演し、2022年5月以降の相次ぐ地裁勝利判決で潮目に変化してきたと指摘。「9本の矢（9地裁での勝利・5/21時点）は絶対に折れない。10本目、11本目は必ず出る」と強調しました。また、大阪高裁判決については、名古屋地裁をはじめとする不当判決

群の焼き直しであるとし、最高裁で十分に克服可能であると訴えました。

参加した原告一人ひとりが発言し、高裁判決の受け止めや、最高裁へ向けた想いを交流（裏面に発言要旨を掲載）したほか、兵庫県支援者の早川進氏、愛知県弁護団の森弘典氏がオンラインで参加し総会へのメッセージを送りました。

早川氏は、「高齢加算裁判で病気を抱えながらもなんとしてもこの裁判をやり切りたい



と最高裁へ通った兵庫原告の勇（イサミ）さんの姿が忘れられません。先陣を切って最高裁の闘いにすすむ大阪のみなさんへエールを送りたいです」と発言しました。

森氏は、「大阪高裁敗訴の報を聞いたとき、今度は大阪の借りを愛知で返そうと思いました」と名古屋高裁での勝利に力を込めました。

11本の矢は折れない 千葉地裁 (5/26)

大阪高裁不当判決以降も、各地裁の勝訴判決が続いています。5月26日には千葉地裁、5月30日には静岡地裁で勝訴判決が言い渡されました。いずれもデフレ調整の違法性を認める判決で、地裁レベルでは11勝10敗と勝訴が半数をこえました。

静岡地裁 (5/30) 相次いで勝訴

👉 千葉地裁 (5月26日)



👉 静岡地裁 (5月30日)

悔しくて体調崩した、なんとしても最高裁で勝ちたい 高裁判決を受けた原告の「想い」を交流

判決後体調崩したが、今は決意を新たに

原告 山内さん

高裁判決後に血尿や脱毛の症状がありました。私は生来楽天家で、「勝つても負けても次がある」くらいに思っていたつもりでしたが、あの判決でこれほどまでにストレスを感じていたのだと、自分でも驚きました。

この闘いが自分にとって大事なものだったんだと改めて感じました。判決を思い出すと腹が立ってしようがない。裁判長によって判決がこれほどゆがめられてしまっているのだと。これを克服するためには、司法に絶望することなく、私たちがもつと声をあげなければならぬと決心を新たにしています。

亡くなった原告のためにも元気で闘う

原告 小寺さん

いつも原告を支援していただいていることに感謝しています。一番の時は、テレビでしか見たことのない法廷で、弁護団に支えられながらなんとか意見陳述し勝利することができました。先日最高裁の闘いでは、とにかく「元気」でなくてはいけないと思います。難病を抱えた私にいまできることは、病気に負けず元気に最後まで闘

うことだと思っています。残念ながら亡くなられた方たちです。

生活保障法みすえた素晴らしい裁判運動

原告 Bさん

我々に理があつたにもかかわらず、国の根幹にかかわるこの問題で裁判官はおじけづいたのだと思います。裁判を通して「貧困とは何か」を問うなど、素晴らしい裁判運動だと思っています。

それから、今の生活保護制度のあり方自体も変えていく目標を見据えていることがとても良いと思います。こ

れだけ生活が苦しい人が増えていのに、所持金数万円にならないと使えない制度はおかしい。大学進学すると世帯から切り離さないといけない問題や扶養照会の問題など、制度をより良くする目標を持ちながら、引き下げを元に戻させるといことと合わせて、あきらめずに頑張っていきたいです。

敗訴に言葉出さず、このままではダメだ

原告 新垣さん

高裁判決の後、いろいろな疲れが重なり肺炎で寝込んでしまいました。一審判決の勝利は、原告として微力ながら裁判に一石を投じることができたと感じていました。高裁判決には自信満々で臨

みましたが、思わぬ敗訴に足をすくわれ、言葉も出せませんでした。しかし、このままではダメだと思っておりました。最後までなんでもやろうと決意しています。